

事務事業評価の評価結果について（平成27年度の事業に対する評価）

総務部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
総務課	総務事務関係事業	法令を遵守し、庁内の適正な事務処理体制を確立します。 また、他の執行機関との連絡を密にし、各種の調整を行います。	必要経費の削減	効率化を図る一つの指標として、経費の削減に努めます。			必要経費の削減	消耗品費の増により前年度に比べて経費削減を達成することができませんでした。	4	市議会との課題の共有化、事業進捗状況の報告等の面から、市議会への積極的な資料の送付に努めました。	現状維持	事務処理の適正化に努め、各執行機関との円滑な連絡調整を図っていきます。
総務課	文書管理事務事業	市民等から郵便等によって到達した文書を收受し、迅速に担当課へ配布するとともに、担当課から市民等への郵送文書の発送を総括します。 また、收受から廃棄に至るまで一連の文書の管理にかかる庁内の総合調整を図ります。	文書管理システムにおける電子決裁率	紙資源の削減、保管場所の縮小、事務の効率化を図る観点から、文書管理システムにおける電子決裁率を指標とします。	15%	6.70%		添付される資料が多量で電子決裁とするには技術的に困難な文書や、紙決裁で運用を要する契約文書などがあり、電子決裁率の実績が伸びていないのが現状ですが、電子決裁が可能な文書について更なる周知を図り利用促進に努めます。	3	円滑な文書の收受、発送、管理に係る庁内の総合調整に努めました。文書管理システムにおける電子決裁率については目標に至らなかったため、更なる周知を図り今後とも利用促進に努めます。	現状維持	今後においても庁内の総合調整とともに文書管理システムの利用促進に努めていきます。
総務課	情報公開・個人情報保護事業	市民等からの開示請求に基づき公文書を開示するほか、インターネット等を通じて行政資料を広く提供することで、市民の市政への参画を促します。	開示請求における開示決定までの平均日数	津市情報公開条例では、「開示請求があった日から起算して15日以内」に開示決定等を行うこととしていますが、市民サービス向上の観点から、開示決定等に要する平均日数を指標とします。 (ただし、請求内容が大量であり期間延長したものを除く。)	9日	9.8日		開示決定等に要する日数は目標を下回る結果となりました。 主な要因は処理件数の増加に加え開示請求の大部分を占める工事等担当部局担当者の事務量の増加も考えられます。	4	個人情報に配慮しつつ、積極的な情報開示に努めることにより、開かれた行政を推進することができました。	現状維持	開示請求者の求めに応じた積極的な開示に努めます。
総務課	住居表示整理事業	市民にとって分かりやすい住所を表示するため、住居表示実施地区内において、建物その他の工作物の建築に応じて住居番号を付定します。 また、住居表示の効果を高めるため、老朽化した街区表示板の取替え等を行います。	分かりやすい住みよいまちづくり	住居番号の付定、街区表示板の整備により、わかりやすい住みよいまちづくりを指標とします。			建築物の早期把握と迅速な現地調査 街区表示板の整備により、分かりやすい表示に努めます。	定期的に建築計画概要書を読み、対象物件の把握に努めることができました。 また、街区表示板を整備し、わかりやすいまちづくりを行うことができました。	4	建築確認申請等に基づき現地調査を行い、迅速な対応で住居番号の付定及び台帳の適正な管理に努めました。 また、老朽化している街区表示板の取替え等を行うことで、わかりやすいまちづくりを推進し、地域住民、来訪者などの利便性の向上を図りました。	現状維持	建築確認申請等に基づき現地調査を行い、迅速な対応で住居番号の付定及び台帳の適正な管理に努めるとともに、街区表示板の整備を行います。
総務課	統計調査事業	統計データを必要とする者に対し、情報の提供を行います。 着実な統計調査を行うための体制を確保します。	質の高い調査員の確保	基幹統計調査を実施するにあたり、調査員の人数の確保及び質の向上が不可欠であることから、質の高い調査員の確保を指標とします。			質の高い調査員の確保	基幹統計調査の実施に必要な調査員を確保し、支障なく調査を実施しました。	4	統計法に基づき精度の高い着実な統計調査をするための調査員を確保することができました。	現状維持	統計データを必要とする者に対し、容易に情報を提供できるような環境の整備に努めます。 着実な統計調査を行うための体制を確保します。

総務部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
総務課	基幹統計調査事業	基幹統計において、調査客体を的確に把握し調査を行います。	基幹統計調査の実施	法定受託事務である基幹統計調査の着実な実施を指標とします。			基幹統計調査の実施	基幹統計調査を着実に実施しました。	4	我が国に常住するすべての人を対象として、人及び世帯に係る基本的項目を調査する5年に1度の国勢調査を適切かつ着実に実施することができました。また、他の統計調査においても高い精度を確保するよう努めました。	現状維持	毎年度の各種統計調査において、着実な調査の実施に努めます。
法務室	固定資産評価審査委員会関係事業	固定資産評価審査委員会は、固定資産税の納税者からの固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服を審査決定するために設置された機関です。独立した機関である本委員会に固定資産の価格に対する審査を担わせ、中立的な立場で公正に審査を行うことにより、固定資産の価格の客観的合理性を担保し、納税者の権利を保護することを目的としています。	審査決定に対する取消訴訟提起件数	納税者の不服が解消されたかどうかの判断材料として、審査決定に対する取消訴訟提起件数を指標とします。	0件	0件		審査申出に対しては、適正かつ迅速に処理し、納税者の不服の解消を図りました。	4	当事業は、固定資産の評価の客観的合理性を担保し、納税者の権利を保護するものです。審査申出の内容を十分把握し、適正な処理に努めることができました。	現状維持	今後も、審査申出に対し適正かつ迅速な処理に努めます。
法務室	例規、訟務関係事業	各課等が所管する条例の制定及び改廃、重要な契約書等に係る審査並びに訴訟及び訴訟となるおそれのある事件に対する指導助言及び法律顧問相談に関する事務を通じ、適正適確な行政運営に資することを目的としています。	法務研修会の参加人数	職員の法的知識の向上についての判断材料として、法務研修会の参加人数を指標とします。	20人	29人		広く職員の法的知識の関心を高めるとともに、法務室職員が講師をすることにより法務室職員の能力向上を図りました。	4	例規等に係る審査については、適切な事務処理ができましたが、今後も例規等の所管課との連携を密にし、一層正確かつ迅速な審査に努めていきます。法律顧問相談、訴訟事件等への対応については、本市の抱える課題等について2人の法律顧問と緊密な連絡調整を図りながら迅速な対応を行うことができました。	現状維持	今後も、当該事業の適正かつ迅速な処理に努めます。また、広く職員の法的知識への関心を高めるとともに、法務室職員の法務能力の向上を図ります。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
行政経営課	行財政改革関係事業	成果主義や顧客満足度の向上により、住民本位の行政サービスを簡素で効率的な行政運営により実現する、バランスのとれた行政経営の展開を目指します。	経営型の行政運営の推進	市民へ提供する成果・価値の最大化を目指す「創出による経営」を確立するため、施策目的の「明瞭化」、経営資源や施策等の「複合化」により新たな価値の実現を図り、市民の思いや願いを形にし続ける行政経営の推進を図ります。			経営型の行政運営の推進	行政経営計画の策定については、行財政改革推進委員会、議員、市民等の意見を踏まえた計画を策定しました。 また、行財政改革の取組については、後期実施計画における取組目標の達成に向けて、着実な取組の進捗管理を行いました。 さらに、職員行動規範実行元年として、より実践的な取組に繋がる組織経営セミナー等の開催やモデル部門の取組を進めました。	3	平成27年度は、行政経営計画の策定に向け、行財政改革推進委員会、市議会、市民、市職員等の意見を踏まえた計画案を作成し、パブリックコメント等の手続きを経たのち、平成28年3月に「津市行政経営計画」を策定しました。 また、平成27年度を行動規範実行元年として位置づけ、行動規範のより実践的な取組に繋がるよう組織経営セミナーの開催や組織風土改革モデル部門の取組を進め、平成28年3月には、取組成果や課題等の共有の場として、取組事例事例報告会を開催し、職員の改善意識の向上がより一層図られました。	拡充・充実	全職員が「市民の皆様」に尽くす」という意識の下、更なる高みを目指す「創出による経営」を推進するため、行政経営計画を策定しました。平成28年度以降は、当該計画の着実な進捗管理を行うとともに、計画に位置付けた主な取組項目の推進に当たり、施策の明瞭化と活用資源・組織・推進施策の複合化の徹底により価値の最大化を図り、市民満足度の向上につなげます。 また、職員行動規範の実践については、平成27年度を実行元年として、組織経営セミナー、組織風土改革モデル部門の取組を進めました。今後においても、さらなる当該規範の理念の浸透・定着を図るとともに、全職員が当該規範の理念に基づき着実に行動し、即答・即応し実現する市役所づくりを推進することで、当該規範の実効性を高める取組を進めます。
人事課	遺族扶助料支給事業	地方公務員等共済組合法の施行（昭和37年12月1日）前に在職期間15年以上で退職した本市の吏員については退職料、死亡退職又は退職料を受給していた元職員が死亡した場合のその遺族については遺族扶助料の給付を行います。退職料の支給対象者は既に無く、遺族扶助料受給対象者の受給資格確認を行い、年4回年金として支給しています。	遺族扶助料の適正支給	関係法令に基づき、遺族扶助料を適正に支給することを指標とします。	1,474千円	1,474千円		法令に基づく適正な執行管理が行えました。	4	遺族扶助料に係る事務は、適正に執行され、受給者に遅滞なく支給されています。	現状維持	関係法令に基づき、適正な事務執行を継続します。

総務部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
人事課	職員研修事業	平成27年3月に策定した「津市職員行動規範」を、引き続き、職員一人一人が自分のものとしてしっかり受け止め、着実に実践していけるよう浸透を図るとともに、多様化する市民の期待や要望等に柔軟に対応し、これまで以上に市民に寄り添う気持ちをもって能動的に行動する職員の育成に取り組めます。	市民の皆様 に寄り添う気 持ちを育て、 積極的に行動 する職員の育 成	平成26年度策定の職員行動規範に基づき、全職員で共有する職員行動規範を風化させずに維持・継承できる研修体系・研修内容とし、市民の多様な期待や要望等に柔軟に対応し、実現につなげる意識と能力を備えた人材の育成を指標とします。			多様な分野や形態の職員研修の実施を通じ、多くの職員の意識改革及び資質や能力の向上を図ります。	引き続き継続して研修の実施が必要	3	これまでの研修体系・研修内容を見直し、新たな研修体系・研修計画を策定し、あらゆる研修機会を通じ「津市職員行動規範」の浸透を図るとともに、職員として求められる基礎的知識については受講ルール化し、技術職員の技術力向上を目的とした先輩職員による技術経験伝承研修を実施しました。	拡充・充実	平成27年度に引き続き、階層別研修等を通じて、「津市職員行動規範」の浸透を図るとともに、自治体職員として必要な基礎知識の習得や柔軟な発想を政策の実現につなげられる研修を実施します。 また、最新・最先端の知識や技術など、今後の市政推進において必要とされる高度な能力を身に付けるため派遣研修を充実し、また、職員の資格取得に対する支援を継続することにより、効果的で実効性ある人材の育成に取り組んでいきます。
人事課	職員福利厚生事業	津市職員共済組合に対して職員駐車場建設資金として貸付を行い、年度末に職員駐車場使用料をもって償還が行われています。償還完了は、平成37年度です。	年間償還額	平成37年度償還完了に向け、償還額を設定していることから、年間償還額を指標とします。	500,000 円	500,000 円		平成27年度も計画どおりに償還済みです。償還完了まで、計画どおり事業を継続していきます。	4	当初の計画どおり償還が行われており、平成37年度には償還が完了する予定です。	現状維持	償還完了まで引き続き事業を継続していきます。なお、本庁舎周辺施設の施設整備事業等による職員駐車場を取りまく環境の変化も視野に、償還方法等について、津市職員共済組合及び関係部局と協議を進めます。
人事課	人事管理事業	人事管理事業は、適正な人事配置、職員の健康管理及び職員の職務に対する意欲や士気の高揚が図れるよう効果的な人事管理制度を整備、充実させることで、各所管における施策、事業等を円滑かつ効率的に推進し、より良い住民サービスの提供を実現することを目的としています。 また、限られた職員数の中で、多様化する行政ニーズに対応していくため、施策の進捗状況や計画に応じた適材適所の人事配置を行うとともに、人材育成を図ることで職員一人ひとりの資質の向上を図ります。	確実な事務 執行の有無	人事管理事業は、職員が安心して、意欲を持って、各施策、事業等を円滑かつ効率的に推進するための環境づくりであるため、本事業にかかわる事務等の年度内の確実な実施をもって指標とします。			各事務の着実な実施により事業推進に支障をきたさない人事管理を行います。	当該年度の各事務について、関係する法令等に則り確実に実施することができました。	4	平成27年度における本事業にかかわる事務等については、関係する法令等に則り確実に実施することができました。	現状維持	平成28年度においても、関係する法令等に則り、確実に事務等を実施するとともに、各取組項目の着実な推進を図るため、本事業にかかわる事務の進め方等を検討し、より充実した事業の推進を目指します。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見	
調達契約課	契約事務関係事業	行政事務の執行上必要な物品の購入等及び社会資本の整備につながる公共工事等に係る調達について「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「適正な品質の確保」、「不正行為の排除」を行うとともに、市内業者の育成に寄与し、適正かつ効果的な行政事務の執行及び市民生活の向上を図ることを目的としています。併せて、他の課に対する入札・契約事務に関する指導・助言を行うことで、市全体の契約事務の調整を図ります。	「透明性」、「公正性」、「適正な品質」、「不正行為の排除」の確保された契約事務					物品、工事ともに競争性の確保と地元業者の受注機会の確保のバランスを勘案した発注基準等の検討、見直しを行います。	物品については、金額と範囲を限定した業務委託の市内本店業者優先について、平成26年度から引き続き実施した。工事については、地域要件について建設業協会から更なる聞き取りを行うなど、研究、検討を行ったため、目標は一部達成できました。	3	工事については、より適正な競争性と公平性の確保のため最低制限価格の端数処理術の変更を行うとともに、事業者の円滑な資金調達を図るため地域建設業経営強化融資制度の利用期限を延長するなど、契約制度を改善しました。 業務委託については、平成26年度に津市物品購入等契約基準を改正し、その後の入札等結果を検証の上、更なる市内本店業者の受注機会の確保するため、対象範囲の拡大の検討をするよう方向づけました。 また、例年、全庁的に開催している契約事務説明会において、契約事務担当職員に適正な入札執行等の契約事務について指導を行いました。	現状維持	今後も物品、工事ともに競争性と公平性の確保とともに、地元業者の受注機会の確保の両方を勘案した発注基準等の検討、見直しを継続します。
調達契約課	共通払出事業	一括購入することが経済的かつ事務効率的に有効であると認められる行政事務の執行上必要な物品及び印刷物について、共通払出物品として払出を行い経済的、効率的、効果的な行政事務の執行に寄与することを目的とします。	経済的、効率的、効果的な共通払出物品の調達	より経済的、効率的、効果的な共通払出物品の調達を行うことにより行政事務への寄与向上を指標とします。				実情に応じた、より経済的、効率的、効果的な共通払出物品の調達のため、絶えず見直しを行います。	達成	4	各担当課において共通して使用する消耗品や共通封筒を、調達契約課において計画的に一括購入することによって経済的かつ効率的な発注が図れました。	現状維持	共通物品等の調達結果を踏まえて、今後も、経済的、効率的、効果的に調達することにより、市全体の予算削減及び事務効率の改善を目指します。
情報企画課	情報化推進事業	技術革新の著しい情報化社会に即した施策と地域の情報化を推進します。また、行政における情報化を進め、業務の効率化や経費削減を推進します。	タブレット型端末を利用した講座の開催	市民の情報リテラシー向上のための講座を開催します。	5回	5回	行政情報をホームページから、発信することが多くなってきており、情報の即時性などの面から、インターネットの利用が少ない高齢者なども情報が取得できるように情報リテラシーの向上を図ります。	タブレット型端末を利用した講座を全5回（津地域4回、白山地域1回）開催し、情報リテラシーの向上を図った。講座には募集定員を上回る応募があったことから、次年度は開催数などの増加を検討します。	3	インターネットの利用が少ない高齢者などが、パソコンと比較して操作が簡単なタブレット型端末でインターネットから情報が取得できるように講座を実施し、高齢者の情報リテラシーの向上に努めた。講座には募集定員を上回る申し込みがあったことから開催数を増加します。	現状維持	インターネットの利用が少ない高齢者などに、タブレット型端末でインターネットから手軽に様々な情報が取得できることを理解・実践していただくために、講座を継続して実施していきます。	

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
情報企画課	情報関連整備運用事業	住民への充実した行政サービスの提供と行政事務効率の向上を図るため、行政情報システムや情報通信ネットワーク、事務用パソコンの情報環境などを支障なく利用できるよう整備します。	行政情報システムの障害発生回数	住民サービスに関わる各種情報システムの障害発生回数を指標とします。	0回	100%		住民サービスに関わる各種情報システムが障害なく安定して利用できるよう稼働しました。	4	パソコン等情報機器及び情報資産の保護、運用管理並びにセキュリティ対策を行い、基幹業務をはじめとする各情報システムと情報通信基盤の安定かつ円滑な運用を図るとともに、マイナンバー制度への対応に必要な総合住民情報システムの改修を行いました。また、基幹情報システムの更新及び内部情報系機器の更新を行いました。	現状維持	基幹情報システムなどが障害なく安定して利用できるように努めるとともに、マイナンバー制度へのシステム対応についても、遅滞することのないように進めていきます。
情報企画課	電子自治体構築事業	住民がインターネットなどICTを利用して、電子的な行政総合窓口からいつでもどこでも多様な行政サービスが受けられるようにします。 職員がICTを利用して、情報共有や事務の迅速化、効率化が行えるようにします。	公共施設利用・案内予約システムを使用した予約数	コンピュータやネットワークを活用して、市民の方の利便性の向上を図る電子自治体構築の一つの目安として、公共施設利用案内・予約システムを使用して施設の予約を行った数を指標とします。	13000件	14329件		平成26年度比20%増の実績値である。スマートフォンやタブレット型端末の普及により手軽にインターネット予約が行われていると考えられる。今後も利用者の利便性に配慮した運用が必要です。	3	利用者の利便性確保のため、施設予約システム等の安定かつ円滑な運用を行った。今後も利用者の利便性に配慮した運用を行うとともに、施設予約システムの利用が可能となる公共施設の追加に努めます。	現状維持	市民等の利便性をさらに高めるため、施設予約システムの利用が可能な公共施設の追加に努めていきます。また、タブレット型端末などICT技術が急速に変化していることから、本市の業務に活用できるICT技術に注視し、活用していきます。